

保護者の皆様へ

学習者用 タブレット端末の活用について

令和5年4月 名古屋市教育委員会 名古屋市立浄心中学校



★ 導入の目的

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業や家庭での学習に活用します。

主体的な学び 自ら考えをもち、自ら追究し、自らの学びを深める姿勢を育みます。

対話的な学び 対話を重視して、なかまとともに学ぶ姿勢を育みます。



教師は子どもの思いや気付きを把握し、学習状況に合わせて
一人一人に応じた支援を丁寧に行います。

★ 学校の授業で ～様々な学習場面で効果的に活用します～

名古屋市が配布するタブレット端末では、情報検索・資料作成等のほかに次のような機能があり、学習に活用することができます。

学習支援アプリ【ロイロノート】によって、自分の考えを全体で共有したり、みんなの考えを一覧表示したりして、意見交流ができます。



リモートコミュニケーションツール【Microsoft Teams】によって、同時双方向で音声・画像でつながることができます。



AIドリル【Qubena】によって、一人一人の理解度、興味に合わせたドリル学習を子ども自身が主体的に進めることができます。



自分の心の状態や学習の振り返りをマークや言葉で記録することができます。教師はその子に合った適切な支援をすることができます。【スクールライフノート】

★ 家庭等での学習で ～子どもが自ら学習する力を伸ばします～

- ・ タブレット端末を自宅などに持ち帰って学習に活用します。
- ・ タブレット端末に配信された課題に取り組みます。
- ・ Webの閲覧等を行って、**自主的に調べ学習**ができます。
- ・ 臨時的な休校期間中には、必要に応じて**オンラインを活用した学習支援**に活用します。

★ タブレット端末の使用におけるお願いとお知らせ

◆使用場面について

- ・ タブレット端末は、お子様の学習用です。学習以外には、使用しないでください。
- ・ 丁寧に取り扱うようお願いいたします。登下校中はタブレット用のバッグの中に入れて持ち運ぶよう、学校で指導しています。
- ・ 健康面に配慮いただき、時間を決めて使用してください。(目と画面を30cm以上離す、30分ごとに20秒以上遠くを見る。)

◆インターネットへの接続について

- ・ ご家庭等で使用する場合、Wi-Fi等インターネットへの接続が必要です。
- ・ ご家庭にインターネット接続環境がない場合は、各家庭で通信契約を進めてください。教育委員会が貸与するモバイルルーターをご利用いただくこともできます。
- ・ 通信費はご家庭でご負担ください。

◆充電について

- ・ ご家庭で充電して、学校に持参します。必要な費用をご負担ください。

◆操作履歴等の記録について

- ・ フィルタリングにより閲覧制限を設定しています。また、閲覧したWebページ、操作履歴の記録が残ります。
- ・ 学校では、情報モラル教育に取り組んでまいりますが、タブレット端末の使用においていじめ等が起きた場合、操作やアクセスなどをした記録を利用させていただくことがあります。その際には、事前に保護者の皆様に同意の確認を行います。

◆その他

- ・ タブレット端末は、破損(故意は除く)・盗難に対して保険がかけられています。破損・盗難等の場合は、速やかに学校にご連絡ください。
- ・ 操作やログインに必要なIDやパスワードの漏洩にご留意ください。また、これらを端末操作で変更することはできません。
- ・ 指示されたアプリケーションソフトウェアやデータ以外をインストールしたり、ダウンロードしたりすることは禁止とします。
- ・ 個人設定やデスクトップ背景などの設定変更は禁止とします。
- ・ 別途、「学習者用タブレット端末の使用に関する同意書」を配布します。内容をご確認・ご署名の上、学校にご提出いただきますよう、お願いいたします。
- ・ お子様には、「学習者用タブレット端末 使用の約束」を配布しています。保護者の方も内容をご確認ください。

内閣府ホームページには、インターネットの危険から子どもたちを守るための、保護者向けリーフレットが掲載されています。ご参考にしてください。

検索

内閣府 保護者向け